

議題

企業会計基準委員会の最近の活動状況

1. 前回基準諮問会議(第 22 回、2014 年 11 月 19 日開催)後の企業会計基準委員会(ASBJ)の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発

1. 会計基準等の公表

2. 2015 年 1 月 16 日に改正実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 1)」及び改正実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 2)」を公表した(資料(2)-1 別紙 1 参照)。

これは、平成 26 年度税制改正において、地方法人税が創設されたことを受けて、連結納税制度を適用する場合の連結納税主体における連結財務諸表上の取扱いを明らかにする等の改正を行うものである。2014 年 9 月 26 日に公開草案を公表したうえで最終公表を行っている。

3. 2015 年 3 月 11 日に改正実務対応報告第 31 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い」を公表した(資料(2)-1 別紙 2 参照)。

これは、2014 年 6 月 30 日に公表した同実務対応報告において、契約変更時の借手の会計上の取扱いについて別途定めることとしていたことから、当該内容の改正を行うものである。2014 年 11 月 21 日に公開草案を公表したうえで最終公表を行っている。

2. 公開草案の公表

4. 2014 年 12 月 24 日に企業会計基準公開草案第 57 号(企業会計基準第 1 号の改正案)「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」等を公表した(資料(2)-1 別紙 3 参照)。

具体的には、平成 26 年 3 月に単体開示の簡素化を図るため財務諸表等規則等が改正されたことに伴い、開示の要否が明確でない個別財務諸表における注記の取扱いを明らかにするものである。

5. 2014 年 12 月 24 日に企業会計基準適用指針公開草案第 52 号(企業会計基準適用指針第 25 号の改正案)「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」を公表した(資料(2)-1 別紙 4 参照)。

具体的には、厚生労働省の通知が平成 24 年 1 月及び平成 26 年 3 月に発出されて厚生年金基金及び確定給付企業年金の財務諸表の表示方法の変更が行われたことを受けて、複数事業主制度を採用している場合において、確定拠出制度に準じた会計処理及び開示を行うときの注記の取扱いを明らかにするものである。

6. 2014 年 12 月 24 日に実務対応報告公開草案第 44 号(実務対応報告第 18 号の改正

案)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」を公表した((資料(2)-1 別紙5 参照))。

具体的には、平成26年1月に改正された米国の非公開会社におけるのれんに関する会計基準への対応等を行うものである。

3. 上記以外の会計基準等の開発の状況

(1) 現在開発中のテーマ

税効果会計に関する検討状況

7. 2014年2月より、現在、日本公認会計士協会で作成されている税効果に関する実務指針について、ASBJに移管すべく税効果会計専門委員会において審議を行っている。

これは2013年12月12日に開催された第277回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたテーマである。

現在までの進捗状況については、資料(2)-2をご参照のこと。

ASR取引に関する検討状況

8. 2015年2月より、一括取得型による自社株式取得取引(ASR(Accelerated Share Repurchase)取引)に関する会計処理について、実務対応専門委員会において審議を行っている。

これは、2014年12月1日に開催された第301回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたものである。

現在、日本証券業協会の参考人から示された日本版ASR取引スキームに基づき、会計上の論点を分析している。

(2) 検討を終了したテーマ

ヘッジ会計の限定的な見直しに関する検討状況

9. 2014年3月に基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされた「ヘッジ会計の限定的な見直し」については、「回帰分析を有効性判定の事後テストとして認めるか否か」については、2014年6月から12月の間に、金融商品専門委員会における審議を3回行ったが、回帰分析に基づき事後の有効性判定を行う場合には、概ね80-125%の範囲で非有効部分を許容している現行のヘッジ会計の基本的な考え方の変更につながる可能性があり、また、仮に検討を続けても成果が得られるかが不明な中で当委員会の資源を割き続けることが適当ではないと考えられることから、今後、検討を行わないこととなった。

また、「異なる商品間でのヘッジ取引」及び「ロールオーバーを伴う取引に関するヘッジ会計の適格性」については、金融商品専門委員会において方向性を審議した上で、日本公認会計士協会に検討を依頼し、2015年2月に、日本公認会計士協会より会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」及び「金融

商品会計に関する Q&A」の公開草案が公表されている。

(3) 今後、検討を行う予定のテーマ

10. 以下については、基準諮問会議より新規テーマとしての提言を受けており、今後、検討を行う予定である。
 - 連結納税制度と企業結合に関する税効果会計の整合性
 - 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い
 - 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理

4. その他

11. 資料(2)-3-1 のとおり、IFRS 第 15 号を踏まえた収益認識基準の開発に向けた検討に着手することについて、3月6日の企業会計基準委員会より審議を開始している。

II. 修正国際基準

12. 2013年6月に企業会計審議会から公表された「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」を踏まえ、2013年8月よりIFRSのエンドースメント手続を行い、2014年7月31日に公開草案「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)(案)」を公表した。公開草案に対するコメントを10月31日に締め切り、19通のコメント・レターを受け取った。公開草案に対して、「削除又は修正」を2項目とすることについて支持する意見が多く聞かれた。公開草案に対するコメント締め切り後、作業部会で5回、親委員会でも4回、寄せられたコメントへの対応を行い、内容面に関する審議は終了した。現在、最終化に向けた作業を進めている。

III. 国際対応

1. 国際的な意見発信

13. 国際的な意見発信については、3か月おきに開催される会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)を中心に行っており、前回の基準諮問会議以後2014年12月に開催されたASAF会議に参加している。
14. ASBJは純損益に関する議論に関して継続的な意見発信を行っており、2015年3月に開催されるASAF会議において、純損益に関する議論と密接に関係する測定について、アジェンダ・ペーパー「測定基礎の識別、記述及び分類」及び「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」を提出して、議論を行う予定である。

る（資料(2)-1別紙6及び別紙7参照）。

15. また、のれんの償却については、国際会計基準審議会（IASB）がIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューを行っていることに関連して、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及びイタリアの会計基準設定主体（OIC）と共同して公表したディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」を2014年7月に公表している。

当該ディスカッション・ペーパーに寄せられた回答をとりまとめたフィードバック・ステートメントを、2015年2月4日に公表している（資料(2)-1別紙8参照）。このフィードバック・ステートメントに関して、2015年3月に開催されるASAF会議において、ASBJから報告を行う予定である。

16. その他、保険契約に関して、2015年3月のASAF会議においてASBJが作成した保険契約に関するアジェンダ・ペーパー「保険契約：未稼得利益の表示に関するOCIの使用」に基づいて議論を行う予定である。

2. 他の国及び地域との連携

17. IASB関係者や他の会計基準設定主体等（FASB、EFRAG等）との関係者との間で、定期的にテレビ会議を開催し、意見交換や情報交換を行っている。

以上